



《会計・税務の知識》税務署の情報収集力(法定調書①)

はじめに

日々の相談の中で「税務署にばれますか?」、「どうやって分かるんですか?」と質問される事があります(!?)。税務署は様々な資料から情報収集を行っており、その資料を基に税務調査やお尋ね、連絡を行います。

本稿では、税務署の情報収集方法とその中でも法定調書に焦点を絞りその概要についてご紹介します。法定調書は現在 59 種類ありますので、数回に分けて説明したいと思います。

1. 税務署の情報収集方法

税務署の情報収集の方法としては、税務調査時の資料、本稿以降で取り上げる法定調書、納税者に任意で協力を依頼する一般取引資料せん、申告書の内容や登記簿謄本、その他従業員からの内部告発や第三者による通報、最近ではインターネットからの情報も多くなっているようです。この中から本稿では法律により提出が義務づけられている「法定調書」をみていきます。

2. 法定調書とは

会社経営や個人事業を行っている個人の方は 12 月～翌年 1 月にかけて支払調書を発行(又は受領)してなじみがあるかと思います。支払調書は法定調書の一つであり、この法定調書は「所得税法」、「相続税法」、「租税特別措置法」、「内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調書の提出等に関する法律」の規定により税務署に提出が義務づけられている資料をいいます。

一般的なものとして、給与の支給を受けている人が年末年始に会社から受け取る「源泉徴収票」、デザイナーとして個人事業を行う個人の方が受け取る「支払調書」などがあります。

3. 法定調書の種類(概略)

現在、法定調書には一般的なものから馴染みが薄いものまで 59 種類ありますが、書面の都合上、一部をご紹介します。

- (1) 利子等、配当、収益の分配に関するもの
 - ・ 利子等の支払調書

- ・ 名義人受領の利子所得の調書
など
- (2) 報酬等、使用料等、給与、退職金、公的年金等に関するもの
 - ・ 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書
 - ・ 給与所得税の源泉徴収票
など
- (3) 不動産、株式等の譲渡の対価等に関するもの
 - ・ 不動産等の譲受けの対価の支払調書
 - ・ 特定口座年間取引報告書
など
- (4) 非居住者等に関するもの
 - ・ 非居住者等に支払われる不動産の使用料等の支払調書
 - ・ 非居住者等に支払われる給与、報酬、年金及び賞金の支払調書
など
- (5) 資産課税に関するもの
 - ・ 生命保険金・共済金受取人別支払調書
 - ・ 教育資金管理契約の終了に関する調書
など
- (6) 給付補てん金、利益の分配、償還金、生命・損害保険契約等に関するもの
 - ・ 定期積金の給付補てん金等の支払調書
 - ・ 生命保険契約等の一時金の支払調書
など
- (7) その他
 - ・ 国外送金等調書
 - ・ 国外財産調書
など

おわりに

法定調書には「支払調書」や「源泉徴収票」、「〇〇調書」、「〇〇報告書」といった種類があり、法令に基づき提出者、提出期限がそれぞれ義務づけられています。ただし、各法定調書は一定の場合(年間の支払金額など)には提出を省略することができる場合があります。次回以降では、各法定調書の提出省略範囲に焦点を絞りみていきたいと思えます。(担当:齋藤)